

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-542775(P2013-542775A)

【公表日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-064

【出願番号】特願2013-532916(P2013-532916)

【国際特許分類】

A 61 B 17/68 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨折ラインまたは関節によって隔てられた第1骨セグメントと第2骨セグメントを含む骨構造部を定着または固定するためのアセンブリであって、下記のアンカー本体、末端側アンカー、基端側アンカー、および細長いインプラント構造体を備えるアセンブリ。

アンカー本体は、第1骨セグメントおよび第2骨セグメント内に導入できるよう、そのサイズおよび形状が定められていて、第2骨セグメントの内部領域に位置する末端部と、第1骨セグメントの外部領域に位置する基端部と、第1骨セグメントと第2骨セグメントの間の骨折ラインまたは関節を渡って延在する中間領域と、を備える。

末端側アンカーは、第2骨セグメントの内部領域に固定されていて、アンカー本体の上記末端部に連結されることで当該末端部を第2骨セグメント内に係止する。

基端側アンカーは、第1骨セグメントの外部領域に固定されていて、アンカー本体の上記基端部に連結されることで、上記末端側アンカーと協働して、アンカー本体を圧縮状態に置き、第1骨セグメントおよび第2骨セグメントを骨折ラインまたは関節に沿って定着させる。

細長いインプラント構造体は、アンカー本体の上記中間領域に支持されて、第1骨セグメントと第2骨セグメントとの間の骨折ラインまたは関節を渡って延在しており、当該インプラント構造体に沿って骨の内部成長または貫通成長を与えるよう処理された外表面領域を含んでいて、アンカー本体によって圧縮状態に保持されて定着されるべき第1骨セグメントおよび第2骨セグメントの定着または固定を促進する。

【請求項2】

上記末端側アンカーは外ネジを備えている、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項3】

上記アンカー本体の末端部にネジが切られていって、当該ネジの切られた部分が、スクリューの内腔に形成されたネジと係合する、請求項2記載のアセンブリ。

【請求項4】

上記末端側アンカーは、アンカー本体の末端部と第2骨セグメントの内部領域にある骨との間の締まり嵌めを含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項5】

上記末端側アンカーは、アンカー本体の末端部と第2骨セグメントの内部領域にある骨との間に適用された接着剤を含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項6】

上記末端側アンカーは、回転して骨内に食い込む骨カッティングエッジを有するプレートを含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項7】

上記末端側アンカーは、頂点を有していて、回転して骨内に食い込む骨カッティングエッジを有する三角形のプレートを含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項8】

上記末端側アンカーは、上記アンカー本体の末端部が回転するに伴って骨グリップ位置へと回転可能なプレートを含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項9】

上記インプラント構造体は、上記プレートに隣接して、切欠きを有する末端領域を含んでいて、

プレート領域は、骨グリップ位置にあるときに切欠き内に位置する、請求項8記載のアセンブリ。

【請求項10】

上記基端側アンカーはナットを含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項11】

上記基端側アンカーは、上記ナットと第1骨セグメントの外表面との間にワッシャをさらに含んでいる、請求項10記載のアセンブリ。

【請求項12】

上記アンカー本体の基端部にネジが切られていて、当該ネジの切られた部分が上記ナットの内腔に形成されたネジと係合する、請求項10記載のアセンブリ。

【請求項13】

上記基端側アンカーは、上記ナットと第1骨セグメントの外表面との間にワッシャを含んでいる、請求項12記載のアセンブリ。

【請求項14】

上記インプラント構造体は、全体が曲線で囲まれた断面形状を有している、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項15】

上記インプラント構造体は、全体が直線で囲まれた断面形状を有している、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項16】

上記インプラント構造体は、ほぼ三角形の断面形状を有している、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項17】

上記インプラント構造体は、テーパのついた領域を含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項18】

上記インプラント構造体は、テーパのついた領域を基端側に含んでいる、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項19】

上記インプラント構造体の断面形状は、末端側アンカーよりも基端側アンカーに近いほど大きい、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項20】

上記インプラント構造体は、骨グリップ面を外側に含んでいる、請求項1記載のアセンブ

り。

【請求項 2 1】

上記インプラント構造体における骨の内部成長または貫通成長を与える領域は、多孔性の  
プラス・マスプレー・コーティングを含んでいる、請求項 1 記載のアセンブリ。

【請求項 2 2】

上記基端側アンカーは、末端側アンカーと協働して、インプラント構造体を圧縮状態に置  
き、それによって、骨の内部成長または貫通成長を与える領域を第 1 骨セグメントおよび  
第 2 骨セグメント内の骨に密接させる、請求項 1 記載のアセンブリ。

【請求項 2 3】

上記アンカー本体は、円筒状のピンまたはロッドの形状を有してなる、請求項 1 記載のア  
センブリ。